

学生生活案内

1. 学生証

入学時に学生証と通学証明書を交付しています。学生証は修了・退学などにより学籍がなくなるか、表面に記載されている有効期限まで、継続して使用します。通学証明書は翌年3月末まで有効で、それ以降は毎年、新年度登録書類とともに交付します。

学生 ID 学生証表面にあなたの学生 ID を表示しています。

例 2025年度501番

1 6 1 2 2 5 0 5 0 1

①②③ ④ ⑤

- ① 1：一般・正規学生
- ② 6：大学院専門職学位課程
- ③ 12：司法研究科
- ④ 入学年度（西暦下2ケタ）
- ⑤ 学籍番号（数字4ケタ）

2. 通 学

①通学定期券の購入方法

通学定期券を購入するには、学生証と通学証明書が必要です。通学証明書には必ず現住所を記入してください。「通学区間」の欄には1つの交通機関について、現住所の最寄駅と本学の最寄駅（区間は最短距離）を1行に記入してください（いずれもペン書き）。通学区間を変更する場合は、司法研究科事務室の訂正印が必要です。

②駐輪場

自転車で通学する人は、所定の駐輪場へ駐輪してください。※バイク（原動機付自転車及び自動二輪車）での今出川校地への通学は禁止としています。

なお、自転車には入構許可シールの貼付が必要です。シールは、今出川校地各キャンパス門衛所にて交付申請を行ってください。申請には学生証・通学証明書・自転車運転マナー講習会受講証明書が必要です。自転車での入構を希望する学生は、学生支援センターが開催する講習会を受講し、受講証明書の交付を受けてください。（交付申請には学生証が必要です）。

	室町キャンパス	今出川キャンパス	新町キャンパス
自転車	寒梅館北側 東側 西側駐輪場 室町駐輪場	指定駐輪場	指定駐輪場

※ 夜間および休日は、寒梅館北側駐輪場から建物内へ出入りすることはできません。西側駐輪場からは、入館チェックシステムにより、学生証があれば入館できます。

3. 窓口時間

司法研究科事務室	月～金	9：00～11：30	12：30～17：00
司法研究科図書室	月～金	8：45～21：00	
	土	8：45～18：00	
	日・祝	9：00～18：00	
司法研究科就職支援チーム室	水	13：00～17：00	*開室日・時間に変更がある場合は、部屋前の扉に掲示します。

4. 連 絡

学生への連絡は原則、寒梅館2階(203番教室の外壁)の掲示板で行いますが、大学が提供する office365 の OneDrive 上の掲示板にも同じ内容をアップします。休講などインターネットで確認できる連絡もありますが、休暇中も含めて頻繁に確認するようにしてください。掲示板に加えて大学が交付した電子メールアドレス宛にも連絡する場合がありますが、掲示板に掲示するもの全てを送信ということではありません。

5. 施 設

①司法研究科図書室

別冊の『司法研究科図書室利用案内』に詳しく記載しています。

②情報検索室

図書室の向かいに情報検索室があり、パソコン5台、プリンタ1台を設置しています。

図書室内にもパソコン2台、プリンタ1台を設置しています。

③セミナー室

寒梅館5階にセミナー室(539号室、540号室)が2室あります。起案部屋として利用してください。

④学生共同研究室・談話室

学生用の共同研究室は自主ゼミ等のグループ学習に活用してください。

4階 学生共同研究室1

5階 学生共同研究室2、談話室

⑤学生自習室

お互いの勉学環境を守るため、周囲の人に迷惑をかけないよう静かに利用してください。

施設・設備の定期点検等のために一時閉室する場合は、あらかじめ掲示でお知らせします。

利用心得等は本冊子に記載している「同志社大学司法研究科自習室利用規則」を参照してください。

⑥学生用ラウンジ

自習室1には、学生専用ラウンジがあります。東側が「ラウンジ1」、西側が「ラウンジ2」です。

各ラウンジには、給湯設備、コピー機を設置しているほか、ラウンジ1には自動販売機も設置しています。共用スペースですので、整理整頓を心がけ、衛生に注意してください。ラウンジ2の給湯設備・コピー機のあるスペースは自習室キャレルに隣接していますので、大声での会話は厳禁とします。

⑦ネットワーク等情報環境

学生には、本学の情報環境を利用するためのユーザIDが与えられ、教室の机や自習室のキャレルから、有線または無線により学内LANに接続できます。また、同じユーザIDで学内の情報機器や各種サービスの利用が可能です。

ただし、ネットワーク利用資格認定試験に合格しなければ、電子メールやWWWブラウザによる学外WEBの参照、持込用パソコン用情報コンセントおよび無線LANの利用等、ネットワーク環境を利用することができません。

詳しくはITサポートオフィスが作成するガイドブック『DoKoDeMo ガイド』を参照してください。

(<https://it.doshisha.ac.jp/information/dokodemo.html>)

⑧入館(室)チェック

自習室入口・司法研究科図書室入口前の扉・2階から司法研究科施設への入口・5階から西階段への入口は常時、司法研究科施設の各階(4、5階)の入口は次の時間帯は施錠されていますが、入館チェックシステムにより、学生証があればいつでも入ることができます。

月～金 18:00～8:30(翌朝)

※土曜日、日曜日、祝祭日、その他学年暦で定められた休日は終日施錠されます。

⑨学生支援センター所管の会議室（大学共用施設）

寒梅館1階の共用スペースにある学生支援センターが管理する以下の会議室は、主に学部学生で組織する公認団体、任意団体に貸し出す目的で設けられていますが、それらの団体の予約が入っていない場合に限り、司法研究科学生のグループ学習のために使用することが認められています。利用希望者は、使用時間の前に今出川校地学生支援課学生係（1階）に申し出てください。事前予約はできません。

対象となる会議室 会議室ⅠA、ⅠB（1階和室の隣）

使用可能時間 今出川校地学生支援課窓口開室時間中（学生支援センター掲示板参照）

⑩寒梅館の施設

寒梅館の主要な施設は下記のとおりです。

7 階	レストラン
6 階	会議室
5 階	学生自習室、セミナー室、学生共同研究室、面談室、講師控室、教員ラウンジ、教員個人研究室、就職支援チーム室
4 階	司法研究科事務室、司法研究科図書室、情報検索室、学生自習室、学生共同研究室
3 階	ビジネス研究科
2 階	教室、司法研究科掲示板、保健センター、キャリアセンター
1 階	管理人室、カフェ、会議室、学生支援センター、カウンセリングセンター
地下1階	ハーディーホール（大ホール）、クローバーホール（小ホール）、会議室

6. 学習支援

①オンライン・データベース

本学でデータベースを利用する場合は、大学ホームページ又は司法研究科ホームページから利用すると便利です。

大学ホームページ (<https://www.doshisha.ac.jp>)

トップ画面 → 教育・図書館 → 図書館 → デジタルライブラリー

司法研究科ホームページ (<https://law-school.doshisha.ac.jp>)

トップ画面 → 教育体制 → データベース検索

（1）司法研究科ホームページから利用できるデータベース

司法研究科のホームページからは以下のデータベースに接続できます。

学内外から利用できます。ID・PWは入学後交付したものを使用してください。学内情報環境利用のためのID・PWとは異なります。

○e-Gov法令検索

○裁判所ホームページ

○TKC教育研究支援システム（ローライブラリー）（TKC用個人別ID・PWが必要）

LEX/DBインターネット

公的判例集データベース

Super法令Web（ぎょうせい）

法学紀要データベース

新・判例解説Watch

法令データ提供システム〔総務省〕

法学資料データ（リンク集）

ローレビュー（リンク集）

法学協会雑誌

国家学会雑誌

日本評論社 ☆法律文献総合INDEX

☆法律時報

商事法務研究会/商事法務 旬刊商事法務

資料版商事法務

N B L

現代人文社 季刊刑事弁護・無罪判例要旨

☆印のデータベースは、学内で利用するにはHP画面から直接ID・PWなしで検索できますが、その場合は同時アクセス5人までです。

○LLI判例秘書アカデミック版(LLI用個人別ID・PWが必要。)

- 判例・法令検索
 - ・判例検索
 - ・解説(コメント)
 - ・現行法令アーカイブ
- 法律雑誌・文献検索
 - ・法律雑誌・文献全検索
 - ・最高裁判所判例解説
 - ・判例タイムズ
 - ・ジュリスト
 - ・金融法務事情
 - ・金融・商事判例
 - ・銀行法務21
 - ・労働判例
 - ・邦文法律雑誌記事索引

有斐閣

- ・YODB(判例百選、法学教室)

○第一法規 DI-Law.com (図書室利用端末または代行検索で利用可)

- 判例体系
- 現行法規 履歴検索
- 法律判例文献情報

○Westlaw Japan

- 判例検索
- 法令検索
- 審決等
 - ・特許庁
 - ・公正取引委員会
 - ・国税不服審判所
 - ・労働委員会
- 書籍・雑誌
 - ・ジュリスト・論究ジュリスト
 - ・判例百選
 - ・法学教室
 - ・判例タイムズ
 - ・別冊金融・商事判例
 - ・大学紀要・ローレビュー
 - ・新日本法規(単行本)

文献情報検索

- Lexis (Lexis用個人別ID・PWが必要)
- Westlaw.Next (大学のID・PWが必要)
- Hein online (別紙参照)(学内でのみ利用可)
- beck-online (学内でのみ利用可)
- Juris online (学内でのみ利用可)
- La Base Lextenso (学内でのみ利用可)

(2) 図書館のホームページから利用できるデータベース

大学ホームページ内の図書館の項目から「デジタルライブラリー → 電子資料一覧」を選ぶと国内外の新聞記事や学術雑誌・一般誌などの各種データベースにアクセスできます。判例、法令も検索できます。主な法律関係データベースは以下のとおりです。(「図書館利用案内」参照)

○国立国会図書館 日本法令索引

○TKC LEX/DBインターネット
○Nexis Uni

②コピー機、プリンタの利用補助

- ・コピー機の利用補助（詳細は「7. 印刷機器」を参照）
- ・パソコン接続のプリンタの利用補助（詳細は「7. 印刷機器」を参照）

③アカデミック・アドバイザー（AA）

弁護士として活躍されている方や、司法修習生、司法試験合格者が主催するゼミを受講することによって、基礎学力の向上を目指すことができます。詳細は、掲示によりお知らせします。

7. 印刷機器

①コピー機

ゼロックスコピー機設置場所（司法研究科施設内）

設置場所	課金の形態		その他
	学生証 (ICカード)	コイン式	
図書室	○	うち2台	3台設置
自習室Ⅰ 東側ラウンジⅠ	○	○	
教員・学生交流ラウンジ	○	○	

(1) ICカード対応コピー機

学生証（ICカード）により、ゼロックスコピー機の利用が可能です（年間10,000円分）。

上記の司法研究科内のコピー機その他、法学部研究室（光塩館）、図書館、各研究科の研究室等に設置のICカード読取機付きコピー機を利用する場合に限り有効です。

- ◆ 白黒 1枚10円
- ◆ カラー 1枚50円

※ カラーコピーを使用する場合は別途、設定をする必要があります。希望する場合は、司法研究科事務室で手続きをしてください。（手順方法は「9. 証明書等」を参照）

※ 補助金額（年間10,000円）を全て使用後、引き続き自己負担での利用を希望する場合は、司法研究科事務室で手続きをしてください。（手順方法は「9. 証明書等」を参照）

※ 学生証を紛失した場合は、直ちに司法研究科事務室へ届け出てください。学生証の使用停止措置をとります。同時に、司法研究科事務室で再発行の手続きをしてください。（手順方法は「9. 証明書等」を参照）

学生証（ICカード）の複写利用期間は、3月上旬（新入生の場合は、4月1日）から次年度の2月下旬です。補助金額を全て使用後、自己負担で利用した場合は、自己負担分の精算が必要です。精算の期日、方法等詳細については、毎年3月上旬に掲示にてお知らせします（未使用分枚数の次年度への繰越はできません）。

②情報検索室・図書室プリンタ（DoKoDeMoプリント）

情報検索室と図書室に設置されたパソコンからプリント出力が可能なプリンタを、それぞれ1台設置しています。

プリント出力については、プリント出力課金をしています。年額1,600円分までは無料ですが、これを超過した場合は、利用料金の負担が必要となりますので証明書自動発行機にて加算手続きを行って下さい。（手順方法は「9. 証明書等」を参照）

なお、年度末から年度始（3月31日から4月1日）にかけて上限金額と実績金額を初期金額（上限金額1,600円、実績金額0円）に再設定しますので、その年度内に利用する金額だけをこまめに納入してください。上限金額と実績金額の差額を次年度に繰り越すことはできません。一度納入した料金は返還できません。

- ◆モノクロ出力：出力枚数 × 4円

自習室のキャレルに持ち込んだ自分のノートパソコンや自宅パソコンからも印刷ができます。

サービス内容の詳細については、詳しくは IT サポートオフィスが作成するガイドブック『DoKoDeMo ガイド』を参照してください。(https://it.doshisha.ac.jp/information/dokodemo.html)

③その他

演習での報告のためにレジュメを作る場合、あるいは教員の指示により印刷する場合には、司法研究科事務室で印刷をしますので、完成原稿を持って司法研究科事務室で手続をしてください。(手続方法は「9. 証明書等」を参照)

8. 就職支援

①キャリアセンター

大学にはキャリアセンターがあります。自己の適性を見出し、適切な職業を選ぶことができるよう、関連資料の整備、就職登録の受け付け、就職相談、各種ガイダンス・セミナーの開催などを行っています。

②就職支援チーム

司法研究科では、大学のキャリアセンターとは別に、司法研究科の学生・修生生の就職相談窓口として就職支援チームを設置しています。

場 所：寒梅館5階 就職支援チーム室

開室時間：原則水曜日の13:00～17:00 ※変更がある場合は、部屋前の扉に掲示を行います。

9. 証明書等

①各種証明書

事 項	窓 口	摘 要
在学証明書 成績証明書（在学学生） 学位取得見込証明書	寒梅館2階 良心館1階 尋真館1階 志高館1階	・左記設置の証明書自動発行機が利用できます。発行に際しては、学生証が必要です。 ・司法研究科事務室の窓口でも発行します。左記設置の証明書自動発行機から、交付願を兼ねた納入済証を発行して提出してください。 ・1通につき100円、英文による証明書は1通につき300円です。
通学証明書	司法研究科事務室	
学位授与証明書 退学証明書 成績証明書（在学学生以外）	//	・証明書自動発行機から、1通につき300円の納入済証を発行して、申し込んでください。 ・英文による証明書は1通につき500円分の納入済証を発行して、申し込んでください。
健康診断証明書 （定期健康診断受診者に限る）	寒梅館2階 良心館1階 尋真館1階 志高館1階	・左記設置の証明書自動発行機が利用できます。 ・1通につき100円。発行に際しては、学生証が必要です。 ・奨学金等の健康診断証明書は、その証明内容によって10日前後を要しますので余裕をもって保健センターに申し込んでください。
学割証明書	寒梅館2階 良心館1階 尋真館1階 志高館1階	・左記設置の証明書自動発行機で発行します（無料）。発行に際しては、学生証が必要です。 ・片道100Km以上の利用のJR、一部のフェリーとバスの乗車券が2割引になります。 ・学割の使用に際しては、不正使用があれば記入本人に対して追徴金（普通運賃の3倍）が課せられ、以後の発行を停止されることがありますので、学割証の裏面の注意をよく読んでください。
成績優秀者証明書	司法研究科事務室	証明書自動発行機から、1通につき300円の納入済証を発行して、申し込んでください。

その他証明書	//	・調査書、その他、本学が証明するものは1通につき100円の納入済証を証明書自動発行機から発行して、申し込んでください。 ・英文によるリクエストフォームの場合は1通につき500円分の納入済証を発行して、申し込んでください。発行は1週間後です。
--------	----	---

②願書・申請書

事 項	窓 口	摘 要
休学するには	司法研究科事務室	・病気やその他やむを得ない理由によって半年または1年休学するときは、春学期又は秋学期授業開始日までに所定の休学願を提出してください。 ・休学が認められた場合は、休学在籍料（1年休学の場合120,000円、半年休学の場合60,000円）が適用されます。 ・休学期間は、通算して3年を超えることはできません。
退学するには	//	病気やその他やむを得ない理由により退学しようとするときは、春学期又は秋学期の終わりまでに所定の退学願を提出してください。ただし、学費未納のときは除籍となります。
再入学するには	//	退学、除籍後5年以内に限り、教授会の議を経て再入学を許可することがあります。再入学を希望するときは、所定の再入学願を提出してください。
学生証を紛失及び破損したとき	//	・紛失した場合は、使用停止措置をとりますので直ちに司法研究科事務室へ届け出るとともに、近くの警察にも届け出てください。 ・再交付は、証明書自動発行機から、再交付願いを兼ねた納入済証2,000円分を発行して（顔写真は不要）、司法研究科事務室に本人が申し込んでください。3日後に交付します。
通学証明書の汚損・紛失、又は記入欄がいっぱいになったとき	//	新しい通学証明書と交換します（無料）。司法研究科事務室で手続きを行ってください。
奨学金を希望するとき	学生生活課奨学・生活係 （寒梅館1階）	日本学生支援機構奨学金、同志社大学の奨学金、民間・地方公共団体の奨学金などの窓口です。 同志社大学大学院司法研究科奨学金 （学業成績優秀者の中から選考。公募はしません。） 同志社大学司法研究科修学支援奨学金 （同志社大学司法研究科奨学金に採用されない者が対象。公募はしません。） 同志社大学大学院司法研究科貸与奨学金 （募集期間、方法については、掲示により周知されるので、注意してください。） 同志社大学大学院司法研究科特別支給奨学金 （入試出願時に一定の基準を満たした者が対象。公募はしません。）
短期貸付金を希望するとき	//	一時的に生活費の支弁が困難になったときは、短期貸付を受けることができます。 ①一般貸付 30,000円以内(無利息) ②特別貸付 100,000円以内(無利息)
学費の延納を希望するとき	//	やむを得ない事情で学費を納入期限までに納入できない場合は、延納することができます。延納希望者は、所定の期限までにwebで延納の申請をし、許可を得てください。

③各種届出

事 項	窓 口	摘 要
改姓（名）届	司法研究科事務室	戸籍抄本を添えて届け出てください。 必要に応じて学生証の再交付を申請してください（「学生証再発行料」2,000 円が必要）。
住所変更届	//	本人および父母の住所、電話番号などに変更があったときは、必ず届け出てください。（DUE Tでの変更も可能です。）
盗難にあったとき	学生支援課学生係 （寒梅館 1 階）	校地内で盗難にあった場合はただちに届け出てください。
紛失したとき・拾得したとき	寒梅館管理人室 （寒梅館 1 階）	寒梅館内で物品を紛失・拾得した場合は寒梅館管理人室（1 階）に届けてください。 なお、学生証については、司法研究科事務室が保管します。

④その他の申請

事 項	窓 口	摘 要
プリンタ利用料の残額がなくなったとき	寒梅館 2 階 良心館 1 階 尋真館 1 階 志高館 1 階	左記設置の証明書自動発行機で「プリント課金（自動処理）」の項目から画面にしたがい、プリント課金上限値の加算処理（入金処理）を行ってください。手続には学生証が必要です。
コピーの残額がなくなったとき	司法研究科事務室	「自己負担によるゼロックス利用申込書」に必要事項を記入の上、司法研究科事務室に提出してください。精算は事後となります。2 回目以降の申請は、先に前回の使用分（10,000 円）を所定の納入票を使い資金課で精算の上で手続をおこなってください。
カラーコピーを利用したいとき	//	「カラーコピー利用申請書」に必要事項を記入の上、司法研究科事務室に提出してください。
発表用レジュメの印刷を依頼するとき	//	「教材印刷申込」に必要事項を記載し、完成原稿と一緒に授業前日までに司法研究科事務室まで提出してください。発表用レジュメは授業開始前に事務室で受け取ってください。
オンライン・データベースのパスワードを紛失したとき	//	「オンライン・データベースの利用に関する申請書」に必要事項を記入の上、司法研究科事務室に提出してください。

*納入済証は、証明書自動発行機で発行が可能です。

設置場所：寒梅館 2 階、良心館 1 階、尋真館 1 階、志高館 1 階

10.健康

①保健センター

- ◆ 毎年 1 回定期健康診断を行っています。
- ◆ 診療（内科）

場 所	寒梅館 2 階
開室時間 （健康相談含む）	月～金 9：00～12：00 13：00～19：00
診 療 時 間	精神保健相談 月・水・金 予約制
	一般診療 月・水・木 13：00～16：00（受付は15：30まで） 火・金 14：00～18：00（受付は17：30まで）

※休暇中などは変更になることがあります。

病気・けが・その他学内での救急処置、心身の悩みがあるとき、通常の診察などは、寒梅館2階の保健センターを訪ねてください。

診療時間外でも救急業務は行っており、緊急時にはセンターより看護師が直ちに出勤します。

保険診療を受けた場合、自己負担分を保健センター窓口で支払ってください。

受診に際しては学生証と健康保険証あるいは遠隔地被扶養者証が必要です。

②カウンセリングセンター

今出川校地 寒梅館1階北側	
月・水・木・金	9:00～11:30
	12:30～17:00
火	9:00～11:30
	12:30～19:00

学業・性格・心理・進路等の問題や悩みに関することは、カウンセリングセンターに相談してください。友人や家族と一緒にでも結構です。電話（075-251-3275）による予約も受け付けています。

相談内容：・修学上の問題、留学、課外活動など

・対人関係、性格、異性関係など

・心理上の悩み、心身の健康など

・生活体験、能力、適性など

・経済上の問題、下宿、不測の事故、トラブルなど

11. 保 険

①学生教育研究災害傷害保険

本学では、全学生を対象として「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。キャンパス内での各種事故による傷害、公認団体または学生支援センター登録団体で大学に届け出た課外活動中の事故、通学中等の事故、留学中の事故（私生活上の事故は適用外）による傷害等について補償の対象となっています。指定ハガキにより、事故発生から30日以内に東京海上日動火災保険（株）へ通知する必要がありますので、学生生活課で手続きをしてください。

保険金請求の可能な治療日数

・正課中、学校行事中の事故については1日以上

・正課中・学校行事中・課外活動（クラブ活動）中以外で学校施設内にいる間の事故については4日以上、課外活動中の事故については14日以上

・通学中等の事故については4日以上

・入院については1日以上

②学研災付帯賠償責任保険（法科大学院学生教育研究賠償責任保険）

学生が、国内外において、以下の内容の事故を起こしたことにより、法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害を補償します。司法研究科では、在籍者全員が加入しています。詳細については全員にしおりを配付します。

・正課中・学校行事中・課外活動（臨床法学実習を含みます）中及びその往復中に、他人にケガをさせ（対人賠償）、もしくは他人の財物を損壊（対物賠償）したこと

・臨床法学実習に伴う次の行為によって、他人の自由、名誉またはプライバシーを侵害したこと（人格権侵害補償）

（1）不当な身体の拘束

（2）口頭、文書、図画等による表示

12. 食 堂

大学内には食堂、喫茶、購買など下記の施設があります。

営業時間は、時期により異なります。

本学 HP (<https://www.doshisha.ac.jp/information/facility/restaurant.html>) にてご確認ください。



店名	内容	場所
Hamac de Paradis 寒梅館	カフェレストラン	寒梅館 1 階
french restaurant will	フレンチレストラン	寒梅館 7 階
明德館食堂	カフェテリア方式	明德館地下 1 階
明德館ファミリーマート	コンビニ	
良心館食堂	カフェテリア方式	良心館地下 1 階
良心館コンビニ	キャンパスコンビニ	
良心館ブック&ショップ	テキスト・専門書等・勉強用品・機器	
良心館トラベル&サービス	旅行・教習所等	
良心館住まい幹旋カウンター	住まい（マンション、アパート）の幹旋	
良心館組合員センター	加入手続き等	
良心館ベーカリーカフェ	ベーカリーカフェ	良心館 1 階
志高館ファミリーマート	コンビニ	志高館地下 1 階
新町カフェテリア	カフェテリア方式	臨光館 1 階
新町ショップ	購買・焼き立てパン	新町・学生会館 1 階

*同志社生協

生協法に基づき運営される共同組合で、食堂、購買、住まいの幹旋、共済事業などを行っています。生協への加入は任意です。加入には出資金が必要ですが、これは修了時、組合員でなくなったときには全額返還されます。

13. その他

①ロースクール学生の提言箱

学習環境の充実について、皆さんからの建設的な提言を受け付けています。提言箱が司法研究科事務室カウンターにありますので、司法研究科長あてに入れてください。提言については無記名でも結構ですが、対応につき特に回答を希望する場合は、学生ID・氏名を記載してください。

②キャンパス・ハラスメントの防止

本学は、「同志社大学キャンパス・ハラスメント防止に関する内規」や「同志社大学キャンパス・ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定してその防止に努めていますが、もし被害に遭った場合は、一人で悩まずにキャンパス・ハラスメント相談員に相談してください。相談内容についてプライバシーは保護されますので安心して相談してください。

③障がい学生支援制度

本学では、障がい等により修学上の配慮が必要となる場合は、学生本人と大学による建設的対話を経た双方の合意により、社会的障壁の除去に必要なかつ合理的な配慮の内容を決定し、これを提供します。修学上の配慮が必要となる場合は、司法研究科事務室、障がい学生支援室またはカウンセリングセンターにご相談ください。

④キャンパス全面禁煙化

健康増進法の改正に伴い、2020年4月以降、キャンパス全面禁煙化としています。

⑤アラムナイ・アソシエーション寒梅会（*司法研究科の修了生団体）

2007年5月に、司法研究科修了生の会「アラムナイ・アソシエーション寒梅会」が発足しました。会の活動内容はホームページ(www.kambaikai.jp)をご覧ください。寒梅会への入会については修了時に案内します（終身会費は、15,000 円です。法学未修者の場合3年次に、法学既修者の場合2年次に学費にあわせて終身会費を代理徴収します）。